

市川市内で在宅医療を利用されている方へ

「在宅医療廃棄物」の出し方について



在宅医療に伴い生じるごみは、次の要領に沿って
適正な処理をお願いします。



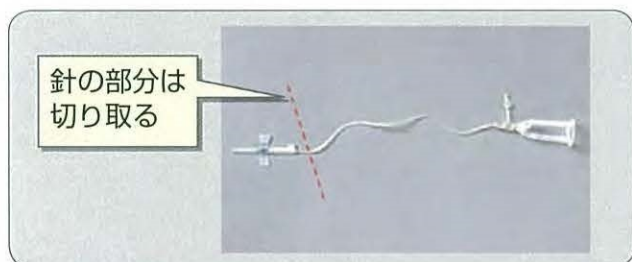
受け取った医療機関・薬局へ返すもの (鋭利なもの・不用となった医薬品類)

■ 注射針・注射器・注射筒



ペン型自己注射針、自己穿刺針、翼状針、ペン型自己注射カートリッジ等

■ 針がついたままのチューブ類



■ 使用后不用となった医薬品類



中が見える容器に入れ、
受け取った医療機関・
薬局へ返してください。



- 中身が飛び出さないよう、耐貫通性のあるフタ付きの容器を使用してください。
- 中身は医療機関・薬局で別容器にあげ、容器は持ち帰ってください。

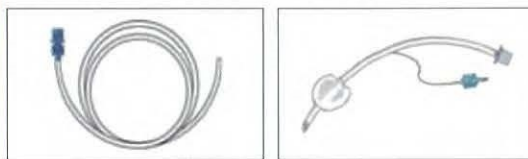
家庭ごみとして市の収集に出せるもの (市の指定ごみ袋に入れて出す)

燃やすごみ

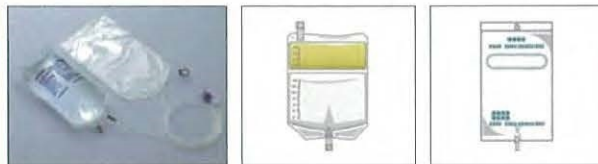
いったん紙袋・ビニール袋に入れてから、指定ごみ袋に入れて
出してください。



■ 針のついていないチューブ・カテーテル類



■ 腹膜透析(CAPD)バッグ・点滴バッグ・ ボトル類(プラスチック製)

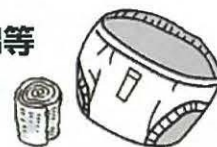


■ ストーマ袋・導尿バッグ



■ 紙おむつ・ガーゼ・脱脂綿等

汚物はごみに出す前にトイレに流
してください。



燃やさないごみ

- 薬の容器(ビン・缶類)
- ガラス製点滴ボトル類



〈お問い合わせ先〉

市川市 環境部 清掃事業課

TEL 047-712-6301

在宅医療廃棄物の
安全・適正な処理に、みなさまの
ご理解とご協力を
お願いします。



協力：(一社)市川市医師会 (一社)市川市歯科医師会 (一社)市川市薬剤師会・市川市薬業会